

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年5月21日  
(第28期) 至 平成24年5月20日

株式会社クスリのアオキ

石川県白山市松本町2512番地

(E03469)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 仕入及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
①連結貸借対照表	37
②連結損益計算書及び連結包括利益計算書	39
③連結株主資本等変動計算書	41
④連結キャッシュ・フロー計算書	43
⑤連結附属明細表	63
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
①貸借対照表	64
②損益計算書	67
③株主資本等変動計算書	69
④附属明細表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年8月17日
【事業年度】	第28期（自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキ
【英訳名】	KUSURI NO AOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 保外志
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年 5月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月
売上高 (千円)	44,452,020	49,421,220	53,994,013	64,690,808	76,135,600
経常利益 (千円)	1,647,280	1,788,059	1,721,219	2,242,561	3,591,775
当期純利益 (千円)	910,457	974,046	932,856	1,048,249	2,062,765
包括利益 (千円)	—	—	—	1,045,085	2,063,830
純資産額 (千円)	6,672,721	7,505,620	8,286,152	9,180,240	11,082,728
総資産額 (千円)	18,983,367	22,027,728	25,117,328	28,796,323	33,824,906
1株当たり純資産額 (円)	859.89	967.22	1,067.44	1,182.12	1,424.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.33	125.52	120.21	135.08	265.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	265.24
自己資本比率 (%)	35.2	34.1	33.0	31.9	32.7
自己資本利益率 (%)	14.5	13.7	11.8	12.0	20.4
株価収益率 (倍)	7.7	5.5	7.6	7.8	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,443,377	2,050,782	1,711,082	2,671,807	4,083,528
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,340,415	△2,656,044	△2,684,931	△926,305	△2,257,766
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	677,047	629,415	762,402	△264,101	△420,847
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,415,192	1,439,345	1,227,898	2,709,299	4,114,214
従業員数 (人)	702	800	835	884	991
(外、平均臨時雇用者数)	(877)	(944)	(1,073)	(1,379)	(1,707)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
売上高 (千円)	44,452,020	49,421,220	53,994,013	64,690,808	76,135,600
経常利益 (千円)	1,585,835	1,791,736	1,654,624	2,225,815	3,564,295
当期純利益 (千円)	883,487	971,612	894,353	1,037,227	2,047,187
資本金 (千円)	1,294,330	1,294,330	1,294,330	1,294,330	1,301,678
発行済株式総数 (株)	7,760,000	7,760,000	7,760,000	7,760,000	7,771,000
純資産額 (千円)	6,651,057	7,481,522	8,223,551	9,106,617	10,993,526
総資産額 (千円)	18,987,584	22,105,041	25,112,713	28,770,084	33,735,136
1株当たり純資産額 (円)	857.09	964.11	1,059.37	1,172.63	1,413.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	16.00 (8.00)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)	30.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.85	125.21	115.25	133.66	263.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	263.23
自己資本比率 (%)	35.0	33.8	32.7	31.6	32.6
自己資本利益率 (%)	14.1	13.8	11.4	12.0	20.4
株価収益率 (倍)	8.0	5.5	7.9	7.9	7.0
配当性向 (%)	14.1	14.4	17.4	16.5	11.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	617 (758)	688 (794)	779 (964)	843 (1,284)	991 (1,682)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、明治2年に石川県において創業した薬種商をその前身としております。昭和に入り薬剤師免許を取得した青木信孝（現当社取締役会長青木桂生並びに現当社代表取締役社長青木保外志の実父）が「青木二階堂薬局」の商号で石川県松任市（現白山市）の目抜き通りにおいて薬局営業を続け、業歴の長い老舗の薬局として近郊には広く知られる存在でありました。一方、当社取締役会長青木桂生は昭和48年5月松任市駅前店舗を青木信孝より引継ぎ独立、当社代表取締役社長青木保外志の参画を得て昭和51年6月有限会社青木二階堂薬局を設立、石川県松任市（現白山市）のショッピングセンターなどで薬局を経営しておりました。

この間昭和50年代に入り薬局立地の距離制限が撤廃され薬局間の競争が本格化しはじめたことや、小売業立地の変化（商店街立地→駅前立地→郊外型立地）など経営を取り巻く環境は大きく変化する中で、従来型の薬局経営には限界があること、これを打開するためには全く新しい業態（ドラッグストア）への進出が不可欠であるという認識に至りました。こうした経緯を経て、当社取締役会長青木桂生及び当社代表取締役社長青木保外志は昭和60年1月株式会社クスのアオキ（資本金15,000千円、代表取締役社長青木桂生）を設立いたしました。設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和60年1月	株式会社クスのアオキ設立、資本金15,000千円、社長青木桂生、本社所在地（石川県金沢市泉野出町4丁目322番地）
昭和61年3月	石川県1号店を金沢市に出店
平成4年3月	本社移転（所在地 石川県松任市博労町208番地）
平成7年9月	本部兼集配センターを新設（石川県松任市松本町2512番地）
平成8年11月	株式会社青木二階堂薬局、株式会社草山商事を合併、合併による店舗引継ぎ5店舗 本社移転（所在地 石川県松任市（現 白山市）松本町2512番地）
平成9年4月	富山県1号店を砺波市に出店（現 砺波店）
平成9年9月	福井県1号店を福井市に出店（現 福井若杉店）
平成9年11月	アルビス株式会社と共同出店等を目的とした業務提携・資本提携（平成15年3月にアルビス株式会社との業務提携・資本提携解消）
平成9年12月	株式会社ツルハと商品仕入等の相互協力を目的とした業務提携・資本提携
平成10年3月	アルビス株式会社から営業譲受、営業譲受による店舗増4店舗
平成12年3月	株式会社ニチイ学館との業務提携
平成12年3月	有限会社三和薬商から営業譲受、営業譲受による店舗増1店舗
平成13年9月	イオンウエルシア株式会社（現 イオン商品調達株式会社）と商品の共同仕入等を目的とした業務提携
平成15年1月	イオン株式会社と商品の共同開発等を目的とした業務提携・資本提携
平成16年10月	売場面積400坪を超える大型店を新規出店では初めて石川県白山市に出店（現 北安田店）
平成17年11月	新潟県1号店を上越市に出店（現 藤巻店）
平成18年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年10月	株式会社青木二階堂を設立（現 連結子会社）
平成19年3月	石川県金沢市での玉鉾店出店により、100店舗を達成
平成20年8月	長野県1号店を長野市に出店（現 篠ノ井店）
平成23年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成24年4月	群馬県1号店を伊勢崎市に出店（現 田部井店）

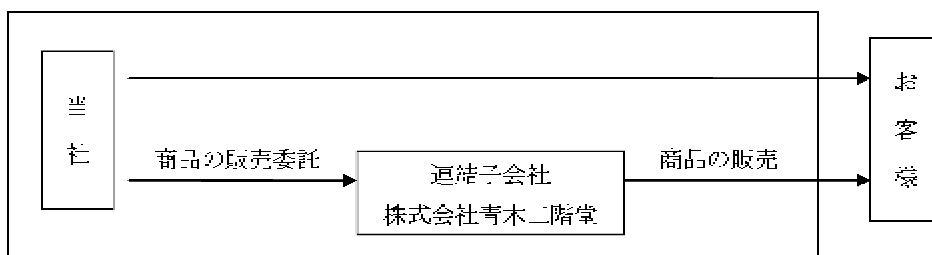
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社クスリのアオキ）及び子会社1社（株式会社青木二階堂）から構成されており、「健康と美と衛生を通じて社会から期待される企業作りを目指すこと」という経営理念に基づいて、医薬品や化粧品を核商品としながら、生活者の利便性も重視して、日用雑貨、食品、小物衣料などの生活必需品を加えた品揃えのあるドラッグストア事業を行っております。当社グループのドラッグストアは、出店立地の環境に応じて売場面積150坪から500坪の範囲で店舗展開を進めております。

ドラッグストアの出店地域は主に北陸3県であり、当該地域におけるドミナント基盤強化を行っております。更に、富山県に隣接する新潟県への出店を継続しており、当該地域においてもドミナントエリアの拡大を行っております。平成24年5月20日現在で北陸3県に138店舗の直営店を展開しており、当該地域ではトップシェアの状況にあります。また、新潟県に24店舗、長野県に10店舗、群馬県に1店舗の直営店を展開しております。

また、当社グループはセルフメディケーション（自己治療）と医薬分業の受け皿として地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指して調剤薬局も展開しております。調剤薬局はドラッグストアとの併設を基本にしており、平成24年5月20日現在でドラッグストアとの併設薬局78店舗、それらに加えて調剤専門薬局5店舗を有しております。

「事業系統図」 当社グループ



（注）当社は医薬品販売業務等を子会社の株式会社青木二階堂に委託しており、販売業務を委託した店舗における売上は当社の売上高として計上しております。

なお、当社グループの商品は「ヘルス」「ビューティ」「ライフ」「調剤」に分類されており、主な取扱品目は次のとおりであります。

- ヘルス … 医薬品、ビタミンサプリメントやダイエットサプリメント等の健康食品、救急用品や健康管理用品等の医療用品
- ビューティ … カウンセリング化粧品、洗顔料等のフェイスクア商品、ボディソープ等のボディケア商品、シャンプー等のヘアケア商品、歯磨等のオーラルケア商品
- ライフ … オムツ等のベビー関連商品、介護用品、生理用品、洗剤、家庭用品、ペットフード、靴下や肌着等の衣料用品、家電用品、菓子・飲料
- 調剤 … 薬局にて処方する医療用医薬品

### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株青木二階堂	石川県白山市	10,000	医薬品化粧品等の 販売	100	当社が販売を委託 しております。 役員の兼任2名

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年5月20日現在

区分	従業員数（人）
全社（共通）	991 （ 1,707 ）
合計	991 （ 1,707 ）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーやアルバイト）は、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社（共通）としております。
3. 従業員数及び臨時雇用者数が、前連結会計年度末に比べそれぞれ107人及び328人増加しておりますのは、主に新規出店に伴う新規採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年5月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
991 （ 1,682 ）	32.6	5.3	4,357,827

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーやアルバイト）は、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数及び臨時雇用者数が、前事業年度末に比べそれぞれ148人及び398人増加しておりますのは、主に新規出店に伴う新規採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、UIゼンセン同盟クスのアオキユニオンと称し、UIゼンセンを上部団体として平成14年5月21日に結成されました。平成24年5月20日現在936名の組合員（パートタイマー含む）を有しております。なお、労使関係は安定しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成23年5月21日～平成24年5月20日）におけるわが国経済は、企業収益・雇用情勢に持ち直しの動きがみられるものの、欧州の政府債務危機やデフレの影響などの景気の下振れリスクを内包した大変厳しい状況にあります。個人消費につきましても、消費者マインドは持ち直しがみられるものの、円高の進行や電力供給の制約などを背景とした将来に対する不安感は依然として残り、先行き不透明な状況にあります。

当ドラッグストア業界におきましては、激しい出店競争や価格競争に加え、平成21年6月の薬事法の改正に伴い、他業種の参入により医薬品販売の先行きの厳しさなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、「健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念の下、引続き、地域のお客様に支持される売場づくりに努めるとともに、既存店の活性化に注力し、19店舗の全面改装を実施いたしました。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを石川県に3店舗、富山県に4店舗、福井県に2店舗、新潟県に2店舗、群馬県に1店舗の合計12店舗の出店を行い、更なるドミナント化を推進するとともに、新規エリアとなる群馬県へ新たに進出し、営業エリアを拡大いたしました。また、調剤専門薬局を富山県に1薬局、ドラッグストア併設調剤薬局を石川県に4薬局、富山県に2薬局、福井県に2薬局、新潟県に2薬局、長野県に1薬局の合計12薬局を新規開設いたしました。

この結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、ドラッグストア173店舗（内調剤薬局併設店舗78店舗）、調剤専門薬局5店舗の計178店舗となっております。

商品部門別の売上高の概況は次のとおりです。

#### ①ヘルス部門（医薬品や健康食品等）

セルフメディケーション（自己治療）意識の高まりに応え、専門性の強化と品揃えの充実を行ってまいりました。その結果、ヘルス部門の売上高は137億46百万円（売上構成比18.0%、前期比5.8%増）となりました。

#### ②ビューティ部門（カウンセリング化粧品やフェイスクア商品等）

お客様の健康と美に対する関心の高まりに応え、品揃えの拡充やカウンセリング化粧品・フェイスクア商品・ヘアケア商品の販売強化を行ってまいりました。その結果、ビューティ部門の売上高は171億7百万円（売上構成比22.5%、前期比12.4%増）となりました。

#### ③ライフ部門（家庭用品やベビー関連商品等）

お客様の利便性を考慮した品揃えの充実を図るために、主としてフード商品やハウスキーピング関連商品の強化により一層努めてまいりました。その結果、ライフ部門の売上高は377億38百万円（売上構成比49.6%、前期比21.3%増）となりました。

#### ④調剤部門（薬局にて処方する医療用医薬品）

新規にドラッグストア併設調剤薬局を11薬局及び調剤専門薬局1薬局を開設するとともに、接遇の充実にも努めてまいりました。その結果、院外処方箋の枚数が増加し、調剤部門の売上高は75億42百万円（売上構成比9.9%、前期比40.4%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、41億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億4百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は40億83百万円（前年同期は26億71百万円の収入）となりました。これは税金等調整前当期純利益が35億89百万円に対して、主な増加要因として、非資金費用である減価償却費の計上11億24百万円、仕入債務の増加20億85百万円、ポイント引当金の増加1億92百万円があり、主な減少要因として、たな卸資産の増加12億37百万円、法人税等の支払額が14億44百万円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22億57百万円（前年同期は9億26百万円の支出）となりました。これは主として、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出18億72百万円、保証金及び敷金の差入による支出1億58百万円、無形固定資産の取得による支出34百万円、定期性預金預入による支出13億37百万円、定期性預金払戻による収入10億92百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億20百万円（前年同期は2億64百万円の支出）となりました。これは主として、新規店舗の建物建築資金等を使用とする長期借入れによる収入12億65百万円と、長期借入金の返済による支出12億94百万円、配当金の支払1億78百万円等によるものです。

## 2 【仕入及び販売の状況】

当社グループは医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、仕入実績は商品部門別に、販売実績は商品部門別及び地域別に記載しております。

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)	前年同期比 (%)
ヘルス (千円)	8,306,739	103.9
ビューティ (千円)	12,641,024	111.3
ライフ (千円)	31,302,499	120.9
調剤 (千円)	5,063,607	142.3
合計 (千円)	57,313,870	117.5

(注) 1. 上記の金額は、物流益等（店舗への直送受託収入から直送委託費用を控除した物流益及び発注にかかるデータ収入）を控除していません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

#### ①商品部門別販売実績

当連結会計年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)	前年同期比 (%)
ヘルス (千円)	13,746,942	105.8
ビューティ (千円)	17,107,607	112.4
ライフ (千円)	37,738,330	121.3
調剤 (千円)	7,542,719	140.4
合計 (千円)	76,135,600	117.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ②地域別販売実績

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

区分	店舗数(店)	当連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)	前年同期比(%)
石川県 (千円)	60	29,140,973	113.9
富山県 (千円)	46	17,522,616	117.4
福井県 (千円)	37	15,291,389	118.5
新潟県 (千円)	24	10,288,636	122.9
長野県 (千円)	10	3,847,411	132.4
群馬県 (千円)	1	44,573	—
合計 (千円)	178	76,135,600	117.7

- (注) 1. 店舗数は当連結会計年度末現在のものです。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

### (1) ドラッグストア業界の競争激化について

ドラッグストア業界は、同業他社との出店競争や価格競争及び規制緩和による他業態との競合がますます激化することは必至であり、経営環境はさらに厳しい状況におかれるものと思われま

す。当社グループはこの厳しい経営環境において、確実に成長して利益を確保し続ける強固な企業体質を構築するために、次のような課題に取り組んでまいります。

店舗開発力を強化して、今後さらに多店舗出店を進めても店舗オペレーションの生産性が維持、向上できるように、人材の確保と育成を行ってまいります。また、店舗オペレーションの生産性向上を支えるために、各種の業務システムの整備を推進して、顧客満足を実現できる適正な売場面積や品揃えは何か、常に仮説を立案して、検証、修正及び実施というマネジメントサイクルを確立し運用してまいります。そして同時に財務体質の強化を図っていく所存であります。

### (2) 薬剤師の確保及び登録販売者の養成について

当社グループは医薬品の販売を行っており、調剤薬局を併設したドラッグストアの出店により、地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指しているため、薬剤師の確保は重要な課題と認識しております。また、平成21年6月の薬事法の改正に伴い、登録販売者の養成も重要な課題となっております。

これらの課題に対処するため、薬剤師の確保につきましては、薬学部在籍者に対し、社内外での会社説明会や店舗見学を実施するなど、幅広くリクルート活動を行っており、中途採用につきましても人材斡旋業者に仲介を依頼する他に、ホームページや販促用チラシに募集広告を掲載する等、積極的な採用活動を行っております。

また、登録販売者の養成につきましては、eラーニングや、社内研修等の教育体系を構築して、全社的に取り組んでおります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要事項を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社グループの事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

##### 1. 法的規制について

###### (1) 「薬事法」等による規制について

当社グループは、「薬事法」で定義する医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可、登録、指定、免許及び届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等を販売するにあたり、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの出店及び商品政策は影響を受ける可能性があります。

認可、登録、指定、免許、届出の別	有効期間	関連する法令	許可等の交付者
医薬品販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
薬局開設許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
保険薬局指定	6年	健康保険法	各社会保険事務局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
高度管理医療機器等販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事
麻薬小売業免許	(注)	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
乳類販売業許可	6年	食品衛生法	所轄保健所長
一般酒類小売業免許	無期限	酒税法	所轄税務署長
たばこ小売販売業許可	無期限	たばこ事業法	所轄財務局長

(注) 「麻薬小売業免許」の有効期限は、免許開始日の翌年の12月31日までであります。

###### (2) 薬価基準の改正及び調剤報酬の改定について

当社グループの調剤売上は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額であります。薬剤収入については、薬価基準の改正によって薬価基準が引き下げられる一方、各医薬品卸売業者との価格交渉により、仕入価格が同程度引き下げられなかった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。また、調剤報酬の改定によって調剤報酬点数の引き下げ等があった場合にも当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

###### (3) 有資格者の確保について

薬事法により、医薬品販売業務や調剤業務は、医薬品の分類に基づき、薬剤師や登録販売者（平成21年6月の薬事法の改正により新設）の配置が義務づけられており、薬剤師や登録販売者の確保は重要な課題であると認識しております。そのため当社グループは、積極的な採用活動を繰り広げるとともに、登録販売者の育成に努力しておりますが、薬剤師や登録販売者が十分確保できない場合には、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

###### (4) 医薬品の販売規制緩和について

当社グループは、医薬品販売業許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。平成21年6月の薬事法の改正に伴い、リスクの低い医薬品については新設の登録販売者が販売可能となったことにより、他業種が医薬品販売に参入する障壁が低くなると思われます。今後医薬品の販売規制がさらに緩和され、一般小売店における販売の自由化が進展した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店に関する規制について

当社グループはドラッグストア及び調剤薬局の多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗となる場合において、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、騒音やゴミ処理法等、出店近隣住民の生活を守る立場から、都道府県又は政令指定都市から一定の審査を受けます。当社グループは地域住民や自治体との調整を図りながら、「大規模小売店舗立地法」を遵守してまいります。この審査の進捗状況によっては、新規出店や増床計画の遅延及び変更が生じて、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業展開について

(1) 出店政策について

当社グループは平成24年5月20日現在、北陸3県、新潟県、長野県及び群馬県においてドラッグストア173店舗（内調剤併設店78店舗）、調剤専門薬局5店舗を経営しております。今後も北陸3県での新規出店とともに、新しい商圈である新潟県、長野県及び群馬県に新規での出店を進めて行く予定であります。物件確保の状況により、当社グループの出店政策に影響を受ける可能性があります。

また、新しい商圈における出店では一定のドミナントが形成されるまで、ドミナント戦略（店舗間の距離を近づけることでお客様の認知度を高め、広告宣伝費等のコストを低く抑える戦略）のメリットを享受することができません。したがって、物件確保の状況や同業他社との出店競争等により、ドミナントの形成までに時間を要する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医薬分業率の動向について

医薬分業制度は、医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきております。

しかしながら、当社グループが調剤薬局を展開している北陸3県は、全国平均と比較して医薬分業率の進行度が低いという状況にあり、今後の医薬分業率の進行状況は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の保護について

当社グループは、メンバーズカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤薬局における顧客の薬歴等、多くの個人情報を有しております。情報管理については、社内規程を定めるなど十分に注意して漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報漏洩した場合には、社会的信用の失墜や訴訟の提起による損害賠償、「個人情報の保護に関する法律」に基づく行政処分等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤過誤について

当社グループは、薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上に取り組んでおり、調剤過誤防止のために調剤室の環境整備や調剤業務の運用において細心の注意を払っております。薬剤交付前には最終鑑査を行い、複数の薬剤師が配置されている薬局では相互チェックを行う等、鑑査体制の充実を図っております。また、万一の場合に備えて、全調剤薬局において「薬剤師賠償保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤による訴訟を受けるようなことがあった場合は、社会的信用の失墜や多額の損害賠償金額の支払等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	締結年月日	契約期間	契約の概要
(株)クスリのアオキ	株式会社ツルハ	平成9年12月8日	契約期間の定めはありません。	次の課題に関する業務提携と資本提携を行っております。 1. 業務提携 商品の仕入・開発等に関する相互協力 店舗の開発及び運営等に関する相互協力 人材教育に関する相互協力 システムの相互研究と経営ノウハウの交流 2. 資本提携 当社が平成9年12月に実施した第三者割当増資のうち380株の引受 平成15年4月実施の第三者割当増資のうち25株引受
(株)クスリのアオキ	株式会社ニチイ学館	平成12年3月2日	自平成12年4月1日至平成13年3月31日以降1年ごとの自動更新	次の課題に関する業務提携を行っております。 1. 医療、保健、福祉の三位一体型店舗機能の開発とサービス提供 2. 生活支援型店舗機能の開発とサービス提供
(株)クスリのアオキ	イオン株式会社	平成15年1月22日	契約期間の定めはありません。	次の課題に関する業務提携と資本提携を行っております。 1. 業務提携 「イオン・ウエルシア・ストアーズ（現 ハピコム）」の事業活動への参加 医薬品の共同開発への取組み 什器・資材・備品等の共同調達への取組み イオン株式会社の開発商品等の供給 薬剤師の採用・教育活動における協力 2. 資本提携 当社が平成15年4月に実施した第三者割当増資、及び自己株式380株譲渡を含め合計405株の引受
(株)クスリのアオキ	イオン株式会社 イオン商品調達株式会社	平成21年5月29日	契約期間の定めはありません。	「ハピコム」の共同商品の開発やその売買、並びにNB商品の共同仕入とその売買に関する契約

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高**761億35百万円**（前年同期比**17.7%**増）、営業利益**35億21百万円**（前年同期比**62.7%**増）、経常利益**35億91百万円**（前年同期比**60.2%**増）、当期純利益は**20億62百万円**（前年同期比**96.8%**増）となり、増収増益となりました。

商品部門別売上高は、ヘルス（医薬品や健康食品等）**137億46百万円**（売上構成比**18.0%**、前年同期比**5.8%**増）、ビューティ（カウンセリング化粧品やフェイスクア商品等）**171億7百万円**（同**22.5%**、同**12.4%**増）、ライフ（家庭用品やベビー関連用品等）**377億38百万円**（同**49.6%**、同**21.3%**増）、調剤（薬局にて処方する医療用医薬品）**75億42百万円**（同**9.9%**、同**40.4%**増）となっております。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

ドラッグストア業界におきましては、出店・価格競争に加え、経営統合や業務・資本提携の動きがさらに進み、より一層激しい企業間競争が予想され、客数の減少や売上総利益率の低下、物件の確保など懸念材料が存在しております。これらは当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。これらに加えて法的規制等の影響も受けており、この詳細は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、お客様の視点に立った店舗開発や売場づくりを進めながら、北陸地区のドミナントを深耕し、信越地区にドミナントエリアを拡大して行きます。また、ドラッグストアに調剤薬局を併設して、地域の「かかりつけ薬局」を目指していきます。これらを実現するために、社員教育やローコストオペレーションの推進などに積極的に取り組み、厳しい経営環境においても確実に成長して利益を確保し続ける強固な企業体質を構築することに努めてまいります。

### (5) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は**338億24百万円**となり、前連結会計年度末に比べ**50億28百万円**増加いたしました。この主な要因は、新規出店による、たな卸資産の増加**12億37百万円**及び建物等の有形固定資産の増加**14億61百万円**等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は**227億42百万円**となり、前連結会計年度末に比べ**31億26百万円**増加いたしました。この主な要因は、仕入債務の増加**20億85百万円**、リース債務の増加**4億24百万円**（1年以内履行予定含む）、ポイント引当金の増加**1億92百万円**等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ**19億2百万円**増加し**110億82百万円**となりました。

### (6) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、**41億14百万円**となり、前連結会計年度末に比べ**14億4百万円**増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は**40億83百万円**（前年同期は**26億71百万円**の収入）となりました。

これは税金等調整前当期純利益が**35億89百万円**に対して、主な増加要因として、非資金費用である減価償却費の計上**11億24百万円**、仕入債務の増加**20億85百万円**、ポイント引当金の増加**1億92百万円**があり、主な減少要因として、たな卸資産の増加**12億37百万円**、法人税等の支払額が**14億44百万円**となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22億57百万円（前年同期は9億26百万円の支出）となりました。

これは主として、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出18億72百万円、保証金及び敷金の差入による支出1億58百万円、定期性預金預入による支出13億37百万円、定期性預金払戻による収入10億92百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億20百万円（前年同期は2億64百万円の支出）となりました。

これは主として、新規店舗の建物建築資金等を使用とする長期借入れによる収入12億65百万円と、長期借入金の返済による支出12億94百万円、配当金の支払1億78百万円等によるものです。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

我が国経済は、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然として残っていることに加えて、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、日本経済の先行きは不透明な状況となっております。ドラッグストア業界におきましても、他業種の参入等により出店・価格競争の厳しさが増し、経営統合や業務・資本提携の動きがさらに進み、引続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような環境のもと、当社グループは昭和60年（1985年）設立以来一貫して社訓の冒頭に、「クスリのアオキは、健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念を掲げており、地域のお客様の美や健康づくりに貢献でき、多様化する消費者の要望や欲求に的確に応えることができる店舗づくりを進め、ドラッグストアに対するお客様の支持向上を目指していく方針であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、12店舗の新規出店及び調剤専門薬局1薬局の開局を含め、合計2,727百万円であります。なお、当該設備投資の金額には敷金及び保証金を含んでおります。また、当連結会計年度における新規出店設備投資は次のとおりであります。

宇出津店、野神店、井波店、坂井店、富塚店、三馬店、新発田豊町店、間明店、向新庄店、下島店、柳原店、田部井店、魚津東薬局

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年5月20日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	帳簿価額							従業員 数 (人)
		設備 の内容	建物 及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	敷金 及び 保証金 (千円)	その他 (千円)	合計	
当社 泉ヶ丘店 (石川県金沢市) 以下石川地区60店舗	医薬品等の 販売	店舗	3,059,657	433,555 (4,045.61)	287,715	494,786	161,261	4,436,975	328 [658]
当社 赤田店 (富山県富山市) 以下富山地区46店舗	医薬品等の 販売	店舗	3,063,550	—	230,560	320,046	107,619	3,721,776	194 [369]
当社 福井若杉店 (福井県福井市) 以下福井地区37店舗	医薬品等の 販売	店舗	2,235,970	—	199,929	519,273	94,723	3,049,896	153 [321]
当社 空港通り店 (新潟県新潟市) 以下新潟地区24店舗	医薬品等の 販売	店舗	2,536,362	41,260 (540.78)	206,516	205,254	114,494	3,103,887	106 [220]
当社 篠ノ井店 (長野県長野市) 以下長野地区10店舗	医薬品等の 販売	店舗	976,435	—	84,000	104,272	9,289	1,173,998	52 [92]
当社 田部井店 (群馬県伊勢崎市)	医薬品等の 販売	店舗	167,888	—	20,519	1,605	2,185	192,198	5 [1]
本部 (石川県白山市)		事務所	151,074	573,122 (23,221.26)	16,704	106,656	154,849	1,002,407	153 [21]
合計			12,190,938	1,047,937 (27,807.65)	1,045,945	1,751,895	644,423	16,681,140	991 [1,682]

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設協力金、建設仮勘定であります。  
 2. 従業員数の〔〕内は、パート社員及びアルバイト(1日8時間換算、年間平均雇用人数)であり、外書で記載しております。  
 3. 従業員には出向者を含んでおりません。  
 4. 当社グループは、医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経営方針、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
 なお、平成24年5月20日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容	投資予定総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手予定年月日	完了予定年月日	完成後の増加面積 (㎡)
当社 新富店	富山県 砺波市	医薬品等の販売	店舗	93,198	27,718	自己資金及び借入金	平成24年 3月	平成24年 6月	1,199.76
当社 江田店	群馬県 前橋市	医薬品等の販売	店舗	115,310	33,686	自己資金及び借入金	平成24年 3月	平成24年 6月	1,183.86
当社 吉島店	富山県 魚津市	医薬品等の販売	店舗	116,508	26,064	自己資金及び借入金	平成24年 3月	平成24年 6月	1,227.40
当社 魚津経田薬局	富山県 魚津市	医薬品等の販売	店舗	16,680	3,925	自己資金及び借入金	平成24年 5月	平成24年 6月	85.00
当社	併設調剤薬局3薬局		店舗	13,818	2,401	自己資金及び借入金	—	—	—

- (注) 1. 投資予定額には、敷金及び保証金を含めております。  
 2. 金額には、消費税等を含めておりません。  
 3. 当社グループは、医薬品、化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,771,000	7,776,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,771,000	7,776,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年8月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数(個)	315(注)1	265(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,500(注)2	26,500(注)2
新株予約権行使時の払込金額(円)	1,130(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年10月1日 至平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,130 資本組入額 565	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式は、100個である。
2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。
- $$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$
3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

(当初行使価額)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする（1円未満の端数は切り上げるものとする。）。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

#### 4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

- ①当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。
- ②当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。
- ③当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。
- ④当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。
- ⑤当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

(平成23年8月18日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数(個)	410(注)1	410(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000(注)2	41,000(注)2
新株予約権行使時の払込金額(円)	1,163(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,163 資本組入額 582	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式は、100個である。
2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。
- $$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$
3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

(当初行使価額)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする(1円未満の端数は切り上げるものとする。)。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

- ①当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。
- ②当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。
- ③当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。
- ④当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。
- ⑤当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年5月21日～ 平成24年5月20日 (注)	11,000	7,771,000	7,348	1,301,678	7,348	1,453,918

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 平成24年5月21日から平成24年7月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が5千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,340千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年5月20日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	23	42	45	1	4,373	4,507	—
所有株式数 (単元)	—	5,932	642	26,148	4,129	1	40,850	77,702	800
所有株式数の 割合 (%)	—	7.63	0.82	33.64	5.31	0.00	52.56	100.0	—

## (7) 【大株主の状況】

平成24年5月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(有)二階堂	白山市東一番町2	1,000	12.86
青木 保外志	白山市	838	10.78
青木 桂生	白山市	800	10.29
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	779	10.03
(株)ツルハ	札幌市東区北二十四条東20丁目1番21号	405	5.21
青木 宏憲	金沢市	300	3.86
クスリのアオキ従業員持株会	白山市松本町2512番	235	3.03
青木 孝憲	金沢市	232	2.98
ビービーエイチ フォー イデリティ ロー プライ スド ストック ファンド (常 任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行 決済事業部)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	223	2.86
(有)三和薬商	白山市博労3丁目2番地	180	2.31
計	—	4,993	64.25

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年5月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,770,200	77,702	—
単元未満株式	普通株式 800	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,771,000	—	—
総株主の議決権	—	77,702	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

①（平成21年8月19日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年8月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年8月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8 使用人 16
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	取締役に対し23,500、使用人に対し19,000、 合計42,500（注）1
新株予約権行使時の払込金額（円）	1,130（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

(当初行使価額)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする（1円未満の端数は切り上げるものとする。）。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

3. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

①当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

②当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。



- ③当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。
- ④当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。
- ⑤当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

②（平成23年8月18日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年8月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8 使用人 33
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	取締役に対し8,000、使用人に対し33,000 合計41,000（注）1
新株予約権行使時の払込金額（円）	1,163（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

(注) 1. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

(当初行使価額)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする（1円未満の端数は切り上げるものとする。）。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

3. ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

- ①当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。
- ②当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。
- ③当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。
- ④当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。
- ⑤当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

③（平成24年8月17日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年8月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年8月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役、使用人（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	18,100（上限）（注）2
新株予約権行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当社取締役会で決議いたします。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」とい

う。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

（当初行使価額）

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする（1円未満の端数は切り上げるものとする。）。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。
5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
  - ①当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。
  - ②当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。
  - ③当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。
  - ④当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。
  - ⑤当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当（うち中間配当11円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤のさらなる充実・強化のため、新規店舗の出店資金や既存店舗の改装資金等に充当する予定であり、業績向上を図るための有効投資に活用してまいりたいと考えております。

当社は「取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年12月16日 取締役会決議	85,382	11
平成24年8月17日 定時株主総会決議	147,649	19

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
最高(円)	1,220	921	1,167	1,192	2,248
最低(円)	791	424	680	799	981

(注) 最高・最低株価は、平成23年3月10日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月	平成24年4月	平成24年5月
最高(円)	1,358	1,438	1,720	2,068	2,248	2,193
最低(円)	1,159	1,286	1,415	1,661	1,998	1,770

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	—	青木 桂生	昭和17年2月13日生	昭和51年6月 有限会社青木二階堂薬局設立取締 役就任 昭和56年11月 同社代表取締役就任 昭和60年1月 当社設立代表取締役社長就任 平成11年7月 有限会社二階堂設立代表取締役就 任 平成12年8月 株式会社ツルハ社外取締役就任 平成15年8月 当社代表取締役会長就任 平成17年11月 株式会社ツルハホールディングス 社外取締役就任 (現任) 平成22年8月 当社取締役会長 (現任)	(注) 6 ※1	800
代表取締役 社長	—	青木 保外志	昭和24年1月2日生	昭和51年6月 有限会社青木二階堂薬局設立監査 役就任 昭和56年3月 有限会社三和薬商代表取締役就任 昭和60年1月 当社設立代表取締役専務就任 平成11年6月 代表取締役副社長就任 平成15年8月 代表取締役社長就任 平成24年5月 代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)	(注) 6 ※1	838
代表取締役	専務営業本部長	青木 宏憲	昭和47年4月6日生	平成8年4月 大塚製薬株式会社入社 平成15年2月 当社入社 平成18年4月 管理部長就任 平成18年7月 執行役員管理部長就任 平成19年5月 執行役員人事教育部長就任 平成20年11月 執行役員調剤事業本部長就任 平成22年5月 執行役員営業本部長兼営業推進室 長就任 平成22年6月 株式会社青木二階堂代表取締役社 長就任 (現任) 平成22年8月 代表取締役専務兼営業本部長兼営 業推進室長就任 平成24年5月 代表取締役兼専務執行役員営業本 部長 (現任)	(注) 6 ※1	300
取締役	常務 (企業 倫理・コン プライアンス 兼財務担 当)	垣内 伸彦	昭和27年2月27日生	昭和49年4月 株式会社北國銀行入行 平成16年7月 同行武蔵ヶ辻支店長就任 平成18年2月 当社出向、経理部長就任 平成18年8月 当社入社経理部長就任 平成18年8月 取締役経理部長就任 平成19年5月 常務取締役管理本部長兼経理部長 就任 平成20年5月 常務取締役管理本部長就任 平成22年5月 常務取締役 (総合推進担当) 就任 平成23年5月 常務取締役 (経営推進兼財務担 当) 就任 平成24年5月 取締役兼常務執行役員 (企業倫 理・コンプライアンス兼財務担 当) (現任)	(注) 6 ※1	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務店舗開発部長	三沢 康司	昭和30年10月10日生	昭和54年4月 アルビス株式会社入社 平成8年4月 同社ドラッグ事業部長 平成10年4月 当社入社取締役開発担当部長就任 平成14年4月 取締役開発担当部長兼開発チームリーダー就任 平成15年8月 取締役開発部長兼執行役員就任 平成17年5月 常務取締役開発部長（開発担当・新潟地区担当・店舗活性化担当）就任 平成18年5月 常務取締役開発部長（開発担当）就任 平成19年5月 常務取締役開発本部長兼店舗開発部長就任 平成22年5月 常務取締役店舗開発部長就任 平成24年5月 取締役兼常務執行役員店舗開発部長（現任）	(注) 6 ※1	35
取締役	薬事担当部長	澤野 和彦	昭和33年3月19日生	昭和55年4月 弘前健生病院薬剤部入社 昭和58年11月 有限会社青木二階堂薬局入社 平成7年11月 当社入社 平成15年5月 薬事部長兼薬事人事チームリーダー就任 平成15年8月 執行役員薬事部長兼薬事人事チームリーダー就任 平成19年5月 執行役員営業副本部長（薬事担当）就任 平成19年8月 取締役営業副本部長（薬事担当）就任 平成20年3月 取締役（薬事担当）就任 平成21年12月 取締役（薬事担当）兼ファーマシー企画部長就任 平成22年5月 取締役（薬事担当）就任 平成24年5月 取締役兼執行役員薬事担当部長（現任）	(注) 6 ※1	27
取締役	—	鶴羽 樹	昭和17年2月11日生	昭和51年6月 株式会社ツルハ入社 昭和53年7月 同社取締役就任 平成6年8月 同社専務取締役就任 平成8年8月 同社代表取締役専務就任 平成9年8月 同社代表取締役社長就任 平成16年8月 当社社外取締役就任（現任） 平成17年8月 株式会社ツルハホールディングス代表取締役社長就任 平成19年1月 株式会社くすりの福太郎取締役就任（現任） 平成20年8月 株式会社ツルハ代表取締役社長兼社長執行役員就任（現任） 平成20年8月 株式会社ツルハホールディングス代表取締役社長兼社長執行役員就任（現任）	(注) 6 ※1	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	井元 哲夫	昭和25年3月16日生	昭和49年3月 ジャスコ株式会社入社 平成10年3月 同社人事本部長就任 平成10年5月 同社取締役就任 平成14年5月 同社グループ人事本部長就任 平成15年10月 株式会社マイカル九州（現イオン九州株式会社）取締役兼代表執行役社長就任 平成18年5月 イオン株式会社常務執行役就任 平成19年4月 同社グループ人事総務・企業倫理担当就任 平成20年10月 株式会社C F S コーポレーション代表取締役副社長就任 平成22年5月 同社代表取締役会長就任（現任） 平成22年5月 イオンクレジットサービス株式会社取締役会長就任 平成22年8月 イオンキミサワ株式会社社外取締役（現任） 平成23年3月 イオン株式会社執行役ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者就任（現任） 平成23年4月 株式会社イオン銀行顧問就任 平成23年6月 同行取締役副会長就任（現任） 平成23年8月 株式会社ツルハホールディングス社外監査役就任（現任） 平成23年8月 当社社外取締役就任（現任） 平成23年11月 グローウェルホールディングス株式会社社外取締役就任（現任） 平成24年5月 株式会社C F S コーポレーション顧問就任（現任） 平成24年5月 タキヤ株式会社社外取締役就任（現任）	(注) 6 ※1	—
常勤監査役	—	田中 誠一	昭和24年1月11日生	昭和48年4月 株式会社北國銀行入行 平成9年6月 同行粟津支店長就任 平成13年4月 同行監査役室調査役就任 平成20年6月 当社入社内部監査室付部長就任 平成20年7月 株式会社青木二階堂監査役就任（現任） 平成20年8月 当社常勤監査役就任（現任） 平成24年5月 株式会社A 2 ロジ監査役就任（現任）	(注) 6 ※2	2
監査役	—	隅谷 護	昭和17年11月25日生	昭和46年5月 石川県庁入庁 平成10年4月 同庁環境安全次長就任 平成13年4月 石川県技監就任 平成14年4月 独立行政法人科学技術振興機構研究成果活用プラザ石川技術参事就任 平成16年8月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 6 ※2	1
監査役	—	笹野 守	昭和19年11月9日生	昭和49年5月 ジャスコ株式会社入社 昭和55年5月 北陸ジャスコ株式会社取締役就任 平成61年4月 同社常務取締役就任 平成3年4月 同社専務取締役就任 平成4年5月 同社代表取締役社長就任 平成12年5月 株式会社フードサプライジャスコ代表取締役社長就任 平成14年5月 マックスバリュ東北株式会社常勤監査役就任 平成17年5月 マックスバリュ東海株式会社社外監査役就任 平成22年5月 当社社外監査役退任 平成22年8月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 6 ※3	—
計						2,007

- (注) 1. 代表取締役社長青木保外志は、取締役会長青木桂生の実弟であります。  
 2. 代表取締役青木宏憲は、取締役会長青木桂生の実息であります。  
 3. 取締役鶴羽 樹氏、井元哲夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 4. 監査役隅谷 護氏、笹野 守氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。(※は取締役兼務を表しております。)

役名	職名	氏名
※ 社長執行役員		青木 保外志
※ 専務執行役員	営業本部長	青木 宏憲
専務執行役員	経営管理統括本部長兼 I T・物流推進部長	青木 孝憲
※ 常務執行役員	企業倫理・コンプライアンス兼財務担当	垣内 伸彦
※ 常務執行役員	店舗開発部長	三沢 康司
常務執行役員	営業本部副本部長兼営業推進室長	吉野 邦彦
常務執行役員	管理本部長	八幡 亮一
※ 執行役員	薬事担当部長	澤野 和彦
執行役員	上信越地区店舗運営部長	中村 正

6. 任期 ※1. 平成24年8月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 ※2. 平成24年8月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 ※3. 平成22年8月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
森岡 真一	昭和52年3月18日生	平成15年11月 弁護士登録 平成17年8月 兼六法律事務所入所	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社経営と様々な場面でかかわりをもつ株主、取引先、従業員、顧客並びに地域社会などの利害関係者（ステークホルダー）との利益を調整しながら、効率的かつ健全な経営を可能とするシステムをいかに構築するかが重要な視点であると認識しております。

また、コーポレートガバナンスの充実、強化のために、当面の重要課題として、経営監督組織の確立、リスクマネジメント体制の強化、コンプライアンスの徹底及び企業倫理の確立に関する取り組みを行っております。

#### ①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

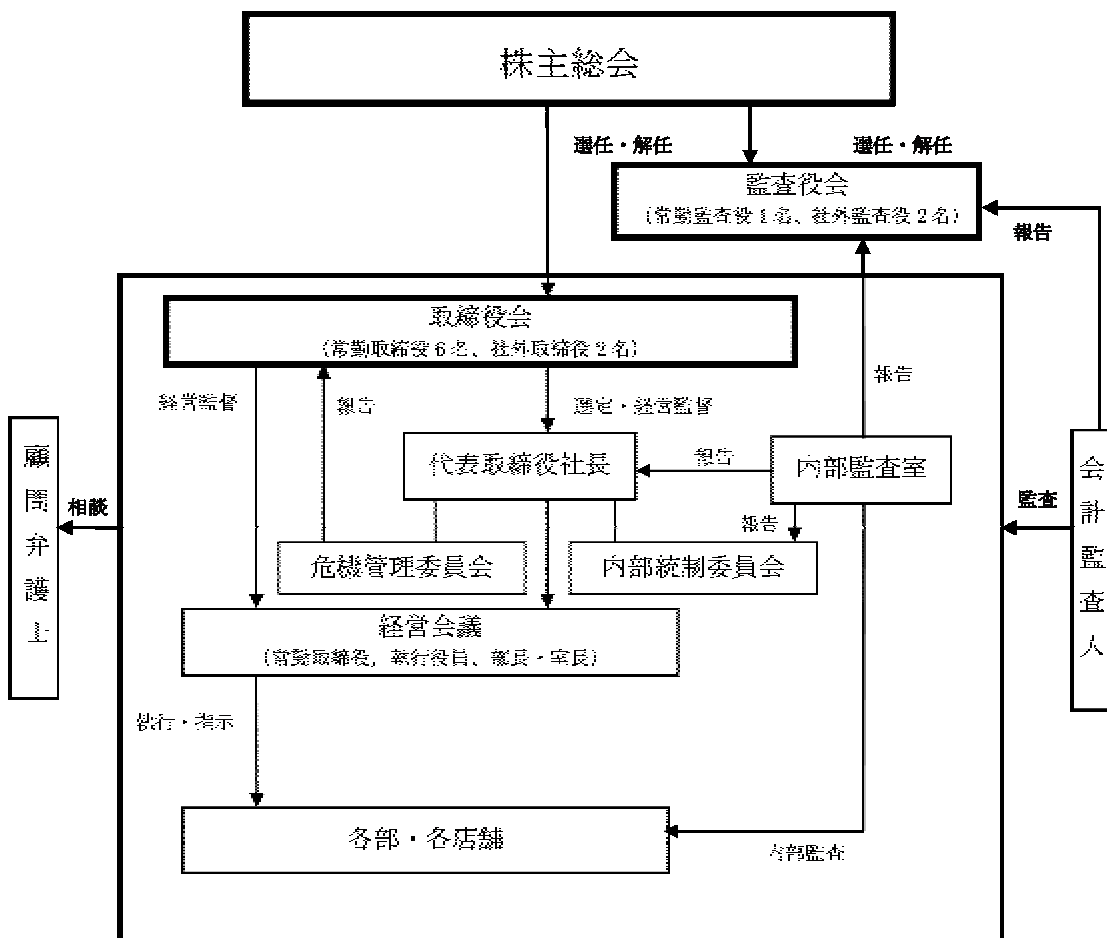
##### イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。当社の取締役会は常勤取締役6名、社外取締役2名、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、原則月1回定例開催しております。なお、取締役の経営責任を明確にするために、平成14年8月開催の定時株主総会決議により取締役の任期を2年から1年に変更しております。

また、当社は、意思決定・監督と執行の分離により、経営意思決定の迅速化と執行責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。常勤役員、執行役員及び部長・室長による経営会議を原則月1回定例開催しており、取締役会から委任を受けた事項の計画や実施に関する検討など、事業環境の変化に迅速に対応できる意思決定を行っております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。

以上が、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方にもあるとおり、ステークホルダーとの利益を調整しながら、効率的かつ健全な経営を実現・維持するために有効な体制であると考えており、現在の企業統治の体制を採用している理由であります。



#### ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人という会社法上の機関に加えて、内部監査を専門に行う組織として内部監査室を設置しております。また、取締役の内2名は社外取締役であります。両名は、当社の大株主である株式会社ツルハ代表取締役社長兼社長執行役員とイオン株式会社執行役ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者であり、内部統制機能の一端を担っております。

#### ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室を設置しており、2名が専任となっております。内部監査室は全営業店舗の金銭管理や資産管理の監査を実施し、企業内不祥事の未然防止に全力を挙げるとともに、本社管理部門への監査を行い、法令や規程に則した業務執行の強化に務めております。また、総務部は、財務報告に係る内部統制のモニタリングを行い、内部統制委員会（委員長：代表取締役社長）は、そのモニタリング結果を踏まえて、財務報告に係る内部統制の有効性の検討・承認を行っております。

監査役監査については、監査役が取締役会をはじめ経営会議・内部統制委員会にも出席して、取締役の意思決定の状況、監督義務の履行状況及び内部統制の状況を監視できる体制になっております。また、監査役は会計監査人及び内部監査室から定期的に監査の報告や説明を受けております。

財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の当該知見の内容は以下のとおりであります。

・常勤監査役田中誠一は、(株)北國銀行に長年勤務した経験から財務及び会計知識を有しております。

・社外監査役笹野守は、会社経営及び他社での監査役の豊富な経験から財務及び会計知識を有しております。

なお、当社は、提出日現在で監査役が3名となったため、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

#### ニ. 会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は坂下清司、小酒井雄三であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他4名であります。

#### ホ. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鶴羽樹は、株式会社ツルハホールディングスの代表取締役社長兼社長執行役員であり、株式会社ツルハで当社株式数の5.21%を保有しております。なお、当社も株式会社ツルハホールディングスの株式を若干保有（持株比率0.02%）しております。社外取締役鶴羽樹は当社株式を若干保有（持株比率0.03%）しております。所有株式を除き、社外取締役鶴羽樹と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役井元哲夫は、イオン株式会社執行役ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者であり、イオン株式会社で当社株式数の10.03%を保有しております。社外取締役井元哲夫と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役隅谷護は、当社株式を若干保有（持株比率0.01%）しております。所有株式を除き、社外監査役隅谷護と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役笹野守と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と専門的見地や豊富な経験から発言を行っております。また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務執行役員との意見交換の場において有益な意見具申を行っております。社外取締役及び社外監査役は、内部統制の一端を担い、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。同時に、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席しているほか、内部監査室、監査役及び会計監査人は相互に連携し、経営者の意思決定の状況、監督義務の履行状況及び内部統制の状況を監視しております。なお、社外監査役隅谷護は経営陣から独立した存在であり、独立役員に指定しております。

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための基準または方針については特段定めておりませんが、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と豊富な経験及び見識を有する方を選任しております。

当社は、現在の社外取締役及び社外監査役が企業統治の面で十分に機能していると判断しており、現在の体制を維持することに問題はないと考えております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社において発生しうる損失の危険(以下リスクという。)を管理する体制を構築し、リスク発生時における対応の迅速化を図ることを目的として、平成19年7月にリスク管理規程及びリスク管理規程細則を制定するとともに、危機管理委員会(委員長:代表取締役社長)を設置いたしました。また、平成23年5月に危機管理担当部長職を総務部に新設し、震災への対策・対応を再構築し、当社において発生しうるリスクの未然防止と事後対応についての管理体制を強化しております。そのほか店舗での防犯、防災に関しては、トラブル対応マニュアルや緊急連絡網の周知徹底により未然防止に努めております。

③役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	173	135	28	1	8	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7	6	1	—	0	1
社外役員	2	2	—	0	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
12	1	使用人としての給与等であります。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成24年8月17日開催の第28回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分10百万円、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成15年8月18日開催の第19回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

ストックオプションについては、株主総会決議により、取締役への割当の上限個数を決定し、各取締役への割当個数は取締役会にて決定しています。

退職慰労金については、算定基準について内規で定めており、役位、在任期間等を勘案し算出しております。

役員賞与については、平成24年7月13日開催の取締役会において、平成25年5月20日に終了する事業年度の当社取締役に対して、法人税法第34条第1項3号に定める利益連動給与につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議し、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

(取締役に対する利益連動給与の算定方法)

- (1) 算定指標(法人税法第34条第3号イに規定する「利益に関する指標」)

当該事業年度の経常利益とする。

- (2) 支給条件

利益連動給与控除前の経常利益率が3.0%以上の場合に支給する。

- (3) 支給総額(法人税法第34条第3号イ(1)に規定する確定限度額)

利益連動給与支給総額は、経常利益率5.0%達成時の52,050千円を上限とする。

(4) 各取締役への支給額

利益連動給与支給総額の上限額の調整係数を1.0とし、支給総額上限額に下記表の経常利益率別調整係数を乗じた額を経常利益率別支給総額とする（千円単位未満の端数については切り捨て）。各取締役への支給額は、経常利益率別支給総額に下記表の役位別配分ウェイトを乗じた額とする（千円単位未満の端数については切り捨て）。監査役および社外取締役については、その独立性及び中立性を確保するために利益連動給与を適用しないこととする。

（計算式）利益連動給与支給総額の上限額×経常利益率別調整係数×役位別配分ウェイト

経常利益率別調整係数及び役位別配分ウェイトは下記のとおりであります。

経常利益率	経常利益率別調整係数	役位別配分ウェイト (%)				
		会長	社長	専務	常務	役位無
3.0%未満	0.00000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
3.0%以上3.1%未満	0.08455	18.190	29.550	20.460	11.365	9.100
3.1%以上3.2%未満	0.14909	18.050	29.900	20.370	11.345	9.030
3.2%以上3.3%未満	0.21365	17.990	30.040	20.330	11.335	9.000
3.3%以上3.4%未満	0.27820	17.960	30.115	20.310	11.327	8.980
3.4%以上3.5%未満	0.34275	17.940	30.160	20.295	11.325	8.970
3.5%以上3.6%未満	0.40731	17.925	30.190	20.285	11.322	8.965
3.6%以上3.7%未満	0.48898	17.940	30.140	20.307	11.317	8.990
3.7%以上3.8%未満	0.57065	17.945	30.100	20.325	11.313	9.010
3.8%以上3.9%未満	0.65232	17.954	30.071	20.335	11.310	9.025
3.9%以上4.0%未満	0.73400	17.958	30.050	20.345	11.309	9.038
4.0%以上4.1%未満	0.81567	17.961	30.033	20.353	11.307	9.045
4.1%以上4.2%未満	0.83367	17.885	29.960	20.410	11.339	9.072
4.2%以上4.3%未満	0.85167	17.812	29.892	20.467	11.370	9.096
4.3%以上4.4%未満	0.86967	17.740	29.825	20.520	11.400	9.120
4.4%以上4.5%未満	0.88767	17.674	29.760	20.572	11.428	9.144
4.5%以上4.6%未満	0.90567	17.608	29.700	20.620	11.456	9.165
4.6%以上4.7%未満	0.92455	17.603	29.635	20.648	11.471	9.177
4.7%以上4.8%未満	0.94341	17.597	29.570	20.675	11.486	9.190
4.8%以上4.9%未満	0.96228	17.591	29.510	20.701	11.501	9.201
4.9%以上5.0%未満	0.98115	17.585	29.451	20.727	11.515	9.213
5.0%以上	1.0000	17.580	29.395	20.750	11.528	9.223

※上記表中の配分ウェイトは、各役位1人あたりに対してのものであります。取締役の数は、会長1名、社長1名、専務1名、常務2名、役位無し取締役1名であります。

※上記表中の経常利益率は、利益連動給与控除前の数値であります。

④株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄 貸借対照表計上額の合計額 75百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱北國銀行	104,684	29	事業上の関係維持
㈱ほくほくファイナンシャルグループ	113,000	16	事業上の関係維持
㈱ツルハホールディングス	5,000	18	事業上の関係維持
大正製薬㈱ ※	2,100	3	事業上の関係維持

※貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱北國銀行	104,692	30	事業上の関係維持
㈱ほくほくファイナンシャルグループ ※	113,000	12	事業上の関係維持
㈱ツルハホールディングス	5,000	23	事業上の関係維持
大正製薬ホールディングス㈱ ※	630	3	事業上の関係維持

※貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その概要は下記のとおりです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度としてその責任を負います。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑧取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）がその任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	23,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の業務の特性及び監査日数等を総合的に勘案し、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年5月21日から平成24年5月20日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年5月21日から平成24年5月20日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,069,299	4,719,214
受取手形及び売掛金	624,995	816,530
商品及び製品	7,321,313	8,558,740
繰延税金資産	693,265	762,525
未収入金	854,524	1,162,390
その他	14,270	10,298
流動資産合計	12,577,669	16,029,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1,※2 15,447,642	※1,※2 17,269,064
減価償却累計額	△4,336,300	△5,078,125
建物及び構築物（純額）	11,111,341	12,190,938
機械装置及び運搬具	20,041	20,041
減価償却累計額	△16,289	△17,833
機械装置及び運搬具（純額）	3,752	2,207
土地	1,047,937	1,047,937
リース資産	907,497	1,526,915
減価償却累計額	△260,623	△480,969
リース資産（純額）	646,874	1,045,945
建設仮勘定	192,007	121,603
その他	506,150	602,739
減価償却累計額	△382,211	△423,780
その他（純額）	123,938	178,959
有形固定資産合計	13,125,852	14,587,592
無形固定資産		
借地権	545,953	568,485
その他	119,354	113,778
無形固定資産合計	665,308	682,263
投資その他の資産		
投資有価証券	75,719	79,960
長期貸付金	8,798	9,119
繰延税金資産	196,254	177,361
敷金及び保証金	1,622,923	1,751,895
その他	523,796	507,012
投資その他の資産合計	2,427,492	2,525,349
固定資産合計	16,218,653	17,795,205
資産合計	28,796,323	33,824,906



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,684,913	10,770,166
短期借入金	※1 1,270,040	※1 1,351,073
リース債務	175,183	285,111
未払法人税等	872,921	1,017,931
賞与引当金	620,942	648,983
役員賞与引当金	28,725	29,000
ポイント引当金	771,479	964,313
その他	※2 1,153,572	※2 1,356,618
流動負債合計	13,577,778	16,423,196
固定負債		
長期借入金	※1 4,390,451	※1 4,279,913
リース債務	525,273	840,300
退職給付引当金	64,858	68,568
役員退職慰労引当金	231,720	240,840
資産除去債務	762,449	843,155
その他	※2 63,552	※2 46,203
固定負債合計	6,038,304	6,318,981
負債合計	19,616,082	22,742,178
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,294,330	1,301,678
資本剰余金	1,497,114	1,504,462
利益剰余金	6,386,596	8,270,859
株主資本合計	9,178,041	11,077,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,804	△3,739
その他の包括利益累計額合計	△4,804	△3,739
新株予約権	7,004	9,467
純資産合計	9,180,240	11,082,728
負債純資産合計	28,796,323	33,824,906

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
売上高	64,690,808	76,135,600
売上原価	47,642,769	55,758,471
売上総利益	17,048,038	20,377,128
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	771,479	964,313
広告宣伝費	982,366	1,371,662
報酬及び給料手当	5,558,625	6,297,189
賞与引当金繰入額	620,942	645,383
役員賞与引当金繰入額	28,725	29,000
退職給付費用	89,689	100,620
役員退職慰労引当金繰入額	32,150	9,120
地代家賃	1,764,703	1,806,916
減価償却費	1,012,722	1,124,488
リース料	482,504	443,260
その他	3,540,107	4,063,754
販売費及び一般管理費合計	14,884,016	16,855,711
営業利益	2,164,022	3,521,417
営業外収益		
受取利息	6,587	6,171
受取配当金	1,562	1,566
受取家賃	41,659	43,048
補助金収入	60,358	42,157
固定資産受贈益	14,222	26,881
受取手数料	17,406	50,678
その他	78,354	34,844
営業外収益合計	220,152	205,347
営業外費用		
支払利息	100,572	91,912
貸貸収入原価	23,254	24,139
その他	17,786	18,938
営業外費用合計	141,613	134,990
経常利益	2,242,561	3,591,775
特別利益		
投資有価証券売却益	16	2,059
特別利益合計	16	2,059
特別損失		
固定資産除却損	※1 7,619	※1 3,134
店舗閉鎖損失	※2 29,194	※2 834
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	187,471	—
特別損失合計	224,284	3,969
税金等調整前当期純利益	2,018,292	3,589,865
法人税、住民税及び事業税	1,186,478	1,578,681
法人税等調整額	△216,435	△51,581
法人税等合計	970,042	1,527,099
少数株主損益調整前当期純利益	1,048,249	2,062,765
当期純利益	1,048,249	2,062,765

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,048,249	2,062,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,164	1,064
その他の包括利益合計	△3,164	※ 1,064
包括利益	1,045,085	2,063,830
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,045,085	2,063,830
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,294,330	1,294,330
当期変動額		
新株の発行	—	7,348
当期変動額合計	—	7,348
当期末残高	1,294,330	1,301,678
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,497,114	1,497,114
当期変動額		
新株の発行	—	7,348
当期変動額合計	—	7,348
当期末残高	1,497,114	1,504,462
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	5,493,546	6,386,596
当期変動額		
剰余金の配当	△155,200	△178,502
当期純利益	1,048,249	2,062,765
当期変動額合計	893,049	1,884,263
当期末残高	6,386,596	8,270,859
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	8,284,991	9,178,041
当期変動額		
新株の発行	—	14,696
剰余金の配当	△155,200	△178,502
当期純利益	1,048,249	2,062,765
当期変動額合計	893,049	1,898,959
当期末残高	9,178,041	11,077,000
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	△1,640	△4,804
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,164	1,064
当期変動額合計	△3,164	1,064
当期末残高	△4,804	△3,739
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	△1,640	△4,804
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,164	1,064
当期変動額合計	△3,164	1,064
当期末残高	△4,804	△3,739

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	2,801	7,004
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,202	2,463
当期変動額合計	4,202	2,463
当期末残高	7,004	9,467
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	8,286,152	9,180,240
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	14,696
剰余金の配当	△155,200	△178,502
当期純利益	1,048,249	2,062,765
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,037	3,528
当期変動額合計	894,087	1,902,487
当期末残高	9,180,240	11,082,728

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,018,292	3,589,865
減価償却費	1,012,722	1,124,488
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	187,471	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	254,760	28,040
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,465	275
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,410	3,710
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11,010	9,120
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	220,946	192,833
受取利息及び受取配当金	△8,149	△7,737
受取賃貸料	△41,659	△43,048
賃貸原価	23,254	24,139
支払利息	100,572	91,912
固定資産除却損	7,619	3,134
売上債権の増減額 (△は増加)	△182,701	△191,534
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△926,019	△1,237,426
仕入債務の増減額 (△は減少)	708,563	2,085,252
その他	113,571	△61,713
小計	3,514,309	5,611,312
利息及び配当金の受取額	8,149	7,737
利息の支払額	△101,450	△91,471
法人税等の支払額	△749,200	△1,444,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,671,807	4,083,528
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	1,350,000	1,092,000
定期預金の預入による支出	△1,000,000	△1,337,000
投資有価証券の売却による収入	57	5,000
投資有価証券の取得による支出	△3,001	△4,902
有形固定資産の取得による支出	△1,150,788	△1,872,418
無形固定資産の取得による支出	△106,878	△34,742
敷金及び保証金の回収による収入	75,833	29,661
敷金及び保証金の差入による支出	△70,783	△158,632
その他	△20,745	23,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	△926,305	△2,257,766
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,400,000	1,265,000
長期借入金の返済による支出	△1,344,819	△1,294,505
割賦債務の返済による支出	△21,360	△10,468
リース債務の返済による支出	△142,591	△215,151
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	12,430
配当金の支払額	△155,329	△178,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△264,101	△420,847
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,481,401	1,404,914
現金及び現金同等物の期首残高	1,227,898	2,709,299
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,709,299	※1 4,114,214

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称  
株式会社青木二階堂
  - (2) 非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。
  
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
  
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
  
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券  
イ. 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
ロ. 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
    - ② たな卸資産  
商品  
売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
      - イ. 建物（建物附属設備を除く）  
平成10年3月31日以前に取得したものは、法人税法に規定する旧定率法によっております。  
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、法人税法に規定する旧定額法によっております。  
平成19年4月1日以降に取得したものは、法人税法に規定する定額法によっております。
      - ロ. 建物以外  
平成19年3月31日以前に取得したものは、法人税法に規定する旧定率法によっております。  
平成19年4月1日以降に取得したものは、法人税法に規定する定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 7年～39年  
構築物 10年～20年  
工具、器具及び備品 3年～8年
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
    - ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
    - ④ 長期前払費用  
定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### ⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

### (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響は（1株当たり情報）の注記に記載しております。

## 【未適用の会計基準等】

### (1) 概要

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

### (2) 適用予定日

適用予定日については、未定であります。

### (3) 新しい会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で見積ることは困難であります。

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた95,761千円は、「受取手数料」17,406千円、「その他」78,354千円として組替えております。



**【追加情報】**

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
建物	669,280千円	563,286千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
短期借入金	74,700千円	54,814千円
長期借入金	106,461千円	51,647千円

※2 所有権が留保されている割賦購入固定資産の未払金額

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
未払金額	42,713千円	31,721千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
建物及び構築物	－千円	3,134千円
借地権	7,619千円	－千円
計	7,619千円	3,134千円

※2 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
建物及び構築物	15,342千円	834千円
その他(有形固定資産)	67千円	－千円
敷金及び保証金	8,557千円	－千円
その他(投資その他資産)	5,227千円	－千円
計	29,194千円	834千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	2,279千円
組替調整額	－千円
税効果調整前合計	2,279千円
税効果額	△1,214千円
その他有価証券評価差額金	1,064千円
その他の包括利益合計	1,064千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,760,000	—	—	7,760,000
合計	7,760,000	—	—	7,760,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権	—	—	—	—	—	7,004
合計		—	—	—	—	—	7,004

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年8月19日 定時株主総会	普通株式	77,600	10	平成22年5月20日	平成22年8月20日
平成22年12月17日 取締役会	普通株式	77,600	10	平成22年11月20日	平成23年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年8月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,120	12	平成23年5月20日	平成23年8月19日

当連結会計年度（自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,760,000	11,000	—	7,771,000
合計	7,760,000	11,000	—	7,771,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加11,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度 末残高（千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権	—	—	—	—	—	9,467
合計		—	—	—	—	—	9,467

(注) 上表ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成23年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年8月18日 定時株主総会	普通株式	93,120	12	平成23年5月20日	平成23年8月19日
平成23年12月16日 取締役会	普通株式	85,382	11	平成23年11月20日	平成24年2月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議（予定）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年8月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,649	19	平成24年5月20日	平成24年8月20日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
現金及び預金勘定	3,069,299千円	4,719,214千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△360,000	△605,000
現金及び現金同等物	2,709,299	4,114,214

## 2. 重要な非資金取引の内容

## ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	303,643千円	619,417千円
ファイナンス・リース取引に係る債務	319,102	651,277

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

## (ア) 有形固定資産

ドラッグストア事業における販売設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

## (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 5月20日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3,180	3,180	—	—
工具、器具及び備品	1,095,522	843,582	16,079	235,859
合計	1,098,702	846,762	16,079	235,859

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年 5月20日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	586,977	489,936	—	97,041
合計	586,977	489,936	—	97,041

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	162,143	80,153
1年超	102,460	22,738
合計	264,604	102,892

2. リース資産減損勘定期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
リース資産減損勘定期末残高	1,446	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年5月21日 至平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)
支払リース料	228,297	166,075
リース資産減損勘定の取崩額	3,982	1,446
減価償却費相当額	214,005	155,534
支払利息相当額	8,561	3,931

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に照らして主に銀行借入によっております。余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を確認しております。

敷金及び保証金は、主に土地、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されていますが、定期的に差入先ごとの期日及び残高管理をするとともに、与信・債権管理規定に従い、必要に応じてリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっております。また、借入金は主に、新規店舗の建物建築資金等の調達を目的としたものであり、償還日は原則として7年以内であります。これらの資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは年次及び月次の資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,069,299	3,069,299	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	67,779	67,779	—
(3) 敷金及び保証金	1,622,923	1,290,007	△332,916
資産計	4,760,002	4,427,086	△332,916
(1) 買掛金	8,684,913	8,684,913	—
(2) 短期借入金	1,270,040	1,270,040	—
(3) 長期借入金	4,390,451	4,281,083	△109,367
負債計	14,345,404	14,236,037	△109,367

当連結会計年度（平成24年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,719,214	4,719,214	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	70,060	70,060	—
(3) 敷金及び保証金	1,751,895	1,449,500	△302,394
資産計	6,541,170	6,238,775	△302,394
(1) 買掛金	10,770,166	10,770,166	—
(2) 短期借入金	1,351,073	1,351,073	—
(3) 長期借入金	4,279,913	4,219,573	△60,339
負債計	16,401,152	16,340,812	△60,339

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価について、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。



## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
非上場株式	7,940	9,900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,069,299	—	—	—
敷金及び保証金	96,265	182,535	288,798	1,055,324
合計	3,165,565	182,535	288,798	1,055,324

当連結会計年度 (平成24年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,719,214	—	—	—
敷金及び保証金	172,814	174,765	245,001	1,159,313
合計	4,892,029	174,765	245,001	1,159,313

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年5月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,952	12,300	9,652
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,952	12,300	9,652
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,826	63,545	△17,719
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	45,826	63,545	△17,719
合計		67,779	75,846	△8,067

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 7,940千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年5月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,019	12,300	14,718
	(2) 債権	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,019	12,300	14,718
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	43,041	63,547	△20,506
	(2) 債権	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	43,041	63,547	△20,506
合計		70,060	75,848	△5,787

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 9,900千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	57	16	—
(2) 債権	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	57	16	—

当連結会計年度（自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	5,000	2,059	—
(2) 債権	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,000	2,059	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職年金規定に基づいた退職一時金制度採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
(1) 退職給付債務(千円)	△589,669	△739,172
(2) 年金資産(千円)	476,821	567,867
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△112,847	△171,305
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	44,829	102,104
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	3,159	631
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	△64,858	△68,568
(7) 前払年金費用(千円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	△64,858	△68,568

(注) 未認識過去勤務債務は、平成19年9月1日に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行したことに伴い発生したものであります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
退職給付費用(千円)	89,689	100,620
(1) 勤務費用(千円)	76,293	83,318
(2) 利息費用(千円)	9,799	11,496
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	△3,190	△3,814
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	4,258	7,091
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	2,527	2,527

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
2.0%	0.8%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
0.8%	0.8%

(4) 過去勤務債務の年数

5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数の定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
一般管理費の株式報酬費	4,202	4,729

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、執行役員6名、従業員10名	当社の取締役8名、執行役員3名、従業員30名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 42,500株	普通株式 41,000株
付与日	平成21年9月25日	平成23年9月22日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成21年9月25日 至 平成23年9月30日	自 平成23年9月22日 至 平成25年9月30日
権利行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	42,500	—
付与	—	41,000
失効	—	—
権利確定	42,500	—
未確定残	—	41,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	42,500	—
権利行使	11,000	—
失効	—	—
未行使残	31,500	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,130	1,163
行使時平均株価 (円)	1,807	—
付与日における公正な評価単価 (円)	206	227

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	34.2%
予想残存期間 (注) 2	3.03年
予想配当 (注) 3	22円/株
無リスク利率 (注) 4	0.2%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去の株価実績に基づき算定しております。

2. 評価基準日から権利行使期間の中間点までの期間であります。

3. 平成23年5月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	251,109千円	245,056千円
ポイント引当金	311,986	364,124
役員退職慰労引当金	93,707	85,209
退職給付引当金	20,223	24,259
未払事業税	34,301	39,704
その他有価証券評価差額金	3,262	2,047
資産除去債務	309,553	298,308
その他	192,569	190,002
繰延税金資産小計	1,216,713	1,248,712
評価性引当金	△107,828	△100,135
繰延税金資産合計	1,108,884	1,148,576
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△219,365	△208,690
繰延税金負債合計	△219,365	△208,690
繰延税金資産（負債）の純額	889,519	939,886

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
流動資産－繰延税金資産	693,265千円	762,525千円
固定資産－繰延税金資産	196,254	177,361

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
住民税均等割	2.7	1.7
雇用促進税制による税額控除	—	△2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.2
その他	4.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1	42.5

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年5月21日に開始する連結会計年度から平成26年5月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年5月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は80,355千円減少し、法人税等調整額が80,062千円、その他有価証券評価差額金が292千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗の閉店に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。使用見込期間については主たる資産の耐用年数の残存期間としております。割引率については、使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
期首残高(注)	694,388千円	765,464千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57,776	63,106
その他増減額(△は減少)	13,299	14,584
期末残高	765,464	843,155

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)

当社グループは、医薬品、化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

当社グループは、医薬品、化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)及び当連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
1株当たり純資産額 1,182.12円	1株当たり純資産額 1,424.95円
1株当たり当期純利益金額 135.08円	1株当たり当期純利益金額 265.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 265.24円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,048,249	2,062,765
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,048,249	2,062,765
期中平均株式数(株)	7,760,000	7,762,499
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	14,620
(うち新株予約権)	—	(14,620)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年ストック・オプション (新株予約権の目的となる株式 の数 42,500株)	—

## (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
純資産の部の合計額(千円)	9,180,240	11,082,728
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,004	9,467
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,173,236	11,073,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,760,000	7,771,000

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,270,040	1,351,073	1.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	175,183	285,111	0.90	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,390,451	4,279,913	1.39	平成25年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	525,273	840,300	0.90	平成25年～30年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	6,360,947	6,756,398	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,309,013	1,077,842	852,673	603,868
リース債務	276,364	244,880	183,512	104,902

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	18,751,457	37,135,398	56,518,581	76,135,600
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,018,981	1,842,641	2,854,038	3,589,865
四半期(当期)純利益金額 (千円)	591,902	1,057,794	1,572,286	2,062,765
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	76.28	136.31	202.59	265.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	76.28	60.03	66.28	63.15

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,979,460	4,628,602
売掛金	624,995	816,530
商品及び製品	7,321,313	8,558,740
前払費用	2,423	2,171
繰延税金資産	684,190	762,502
未収入金	917,199	1,153,256
その他	11,846	8,127
流動資産合計	12,541,431	15,929,930
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※2 13,537,151	※1, ※2 15,126,997
減価償却累計額	△3,419,443	△3,989,622
建物（純額）	10,117,707	11,137,374
構築物	1,910,491	2,142,067
減価償却累計額	△916,857	△1,088,502
構築物（純額）	993,634	1,053,564
車両運搬具	20,041	20,041
減価償却累計額	△16,289	△17,833
車両運搬具（純額）	3,752	2,207
工具、器具及び備品	506,150	602,739
減価償却累計額	△382,211	△423,780
工具、器具及び備品（純額）	123,938	178,959
土地	1,047,937	1,047,937
リース資産	907,497	1,526,915
減価償却累計額	△260,623	△480,969
リース資産（純額）	646,874	1,045,945
建設仮勘定	192,007	121,603
有形固定資産合計	13,125,852	14,587,592
無形固定資産		
借地権	545,953	568,485
ソフトウェア	77,726	102,594
商標権	1,425	525
電話加入権	1,084	1,084
施設利用権	1,058	925
リース資産	13,017	8,649
その他	25,042	—
無形固定資産合計	665,308	682,263

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	75,719	75,060
関係会社株式	10,000	14,900
出資金	8,237	8,208
従業員に対する長期貸付金	8,798	9,119
長期前払費用	126,835	121,239
繰延税金資産	196,254	177,361
敷金及び保証金	1,622,923	1,751,895
その他	388,723	377,565
投資その他の資産合計	2,437,492	2,535,349
固定資産合計	16,228,653	17,805,205
資産合計	28,770,084	33,735,136
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,684,913	10,770,166
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,270,040	※1 1,351,073
リース債務	175,183	285,111
未払金	※2 1,168,692	※2 1,287,221
未払法人税等	872,921	1,017,363
未払消費税等	—	21,041
預り金	42,483	47,611
賞与引当金	599,968	648,983
役員賞与引当金	28,725	29,000
ポイント引当金	771,479	964,313
その他	10,754	744
流動負債合計	13,625,163	16,422,628
固定負債		
長期借入金	※1 4,390,451	※1 4,279,913
退職給付引当金	64,858	68,568
役員退職慰労引当金	231,720	240,840
リース債務	525,273	840,300
長期未払金	※2 31,721	※2 20,730
資産除去債務	762,449	843,155
その他	31,830	25,473
固定負債合計	6,038,304	6,318,981
負債合計	19,663,467	22,741,610

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,294,330	1,301,678
資本剰余金		
資本準備金	1,446,570	1,453,918
その他資本剰余金	50,544	50,544
資本剰余金合計	1,497,114	1,504,462
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,300,000	6,150,000
繰越利益剰余金	962,973	1,981,658
利益剰余金合計	6,312,973	8,181,658
株主資本合計	9,104,417	10,987,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,804	△3,739
評価・換算差額等合計	△4,804	△3,739
新株予約権	7,004	9,467
純資産合計	9,106,617	10,993,526
負債純資産合計	28,770,084	33,735,136

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
売上高	64,690,808	76,135,600
売上原価		
商品期首たな卸高	6,395,294	7,321,313
当期商品仕入高	48,614,272	57,044,516
合計	55,009,566	64,365,830
他勘定振替高	※2 45,483	※2 48,618
商品期末たな卸高	7,321,313	8,558,740
商品売上原価	47,642,769	55,758,471
売上総利益	17,048,038	20,377,128
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	771,479	964,313
広告宣伝費	890,760	1,339,416
販売手数料	797,870	238,666
役員報酬	143,820	143,820
給料及び手当	4,911,694	5,828,861
賞与	228,204	247,934
賞与引当金繰入額	599,968	645,383
役員賞与引当金繰入額	28,725	29,000
退職給付費用	89,689	100,620
役員退職慰労引当金繰入額	32,150	9,120
福利厚生費	640,386	743,994
水道光熱費	715,462	832,957
消耗品費	343,154	502,377
租税公課	325,927	346,832
地代家賃	1,664,217	1,781,910
減価償却費	967,430	1,114,160
リース料	448,100	436,993
その他	1,330,815	1,590,225
販売費及び一般管理費合計	14,929,860	16,896,588
営業利益	2,118,178	3,480,540
営業外収益		
受取利息	6,566	6,153
受取配当金	1,562	1,566
受取家賃	※1 115,429	※1 63,003
固定資産受贈益	14,222	26,881
補助金収入	60,358	42,157
受取手数料	15,723	50,095
その他	※1 91,984	※1 41,910
営業外収益合計	305,848	231,768
営業外費用		
支払利息	100,572	91,912
貸貸収入原価	80,089	37,254
その他	17,549	18,846
営業外費用合計	198,211	148,012
経常利益	2,225,815	3,564,295

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当事業年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
特別利益		
投資有価証券売却益	16	2,059
特別利益合計	16	2,059
特別損失		
固定資産除却損	※3 7,619	※3 3,134
店舗閉鎖損失	※4 29,194	※4 834
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	187,471	—
特別損失合計	224,284	3,969
税引前当期純利益	2,001,546	3,562,385
法人税、住民税及び事業税	1,182,655	1,575,831
法人税等調整額	△218,336	△60,633
法人税等合計	964,319	1,515,198
当期純利益	1,037,227	2,047,187

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,294,330	1,294,330
当期変動額		
新株の発行	—	7,348
当期変動額合計	—	7,348
当期末残高	1,294,330	1,301,678
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,446,570	1,446,570
当期変動額		
新株の発行	—	7,348
当期変動額合計	—	7,348
当期末残高	1,446,570	1,453,918
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	50,544	50,544
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,544	50,544
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,497,114	1,497,114
当期変動額		
新株の発行	—	7,348
当期変動額合計	—	7,348
当期末残高	1,497,114	1,504,462
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	4,550,000	5,300,000
当期変動額		
別途積立金の積立	750,000	850,000
当期変動額合計	750,000	850,000
当期末残高	5,300,000	6,150,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	830,945	962,973
当期変動額		
別途積立金の積立	△750,000	△850,000
剰余金の配当	△155,200	△178,502
当期純利益	1,037,227	2,047,187
当期変動額合計	132,027	1,018,685
当期末残高	962,973	1,981,658



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	5,430,945	6,312,973
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△155,200	△178,502
当期純利益	1,037,227	2,047,187
<b>当期変動額合計</b>	<b>882,027</b>	<b>1,868,685</b>
当期末残高	6,312,973	8,181,658
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	8,222,390	9,104,417
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	14,696
剰余金の配当	△155,200	△178,502
当期純利益	1,037,227	2,047,187
<b>当期変動額合計</b>	<b>882,027</b>	<b>1,883,381</b>
当期末残高	9,104,417	10,987,799
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,640	△4,804
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,164	1,064
<b>当期変動額合計</b>	<b>△3,164</b>	<b>1,064</b>
当期末残高	△4,804	△3,739
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	△1,640	△4,804
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,164	1,064
<b>当期変動額合計</b>	<b>△3,164</b>	<b>1,064</b>
当期末残高	△4,804	△3,739
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	2,801	7,004
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,202	2,463
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,202</b>	<b>2,463</b>
当期末残高	7,004	9,467
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	8,223,551	9,106,617
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	14,696
剰余金の配当	△155,200	△178,502
当期純利益	1,037,227	2,047,187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,037	3,528
<b>当期変動額合計</b>	<b>883,065</b>	<b>1,886,909</b>
当期末残高	9,106,617	10,993,526

## 【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
    - 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品  
売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - イ. 建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したものは、法人税法に規定する旧定率法によっております。平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、法人税法に規定する旧定額法によっております。平成19年4月1日以降に取得したものは、法人税法に規定する定額法によっております。
    - ロ. 建物以外  
平成19年3月31日以前に取得したものは、法人税法に規定する旧定率法によっております。平成19年4月1日以降に取得したものは、法人税法に規定する定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～39年
構築物	10年～20年
工具、器具及び備品	3年～8年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  - (4) 長期前払費用  
定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (4) ポイント引当金  
ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響は（1株当たり情報）の注記に記載しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
建物	669,280千円	563,286千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
1年内返済予定の長期借入金	74,700千円	54,814千円
長期借入金	106,461千円	51,647千円

※2 所有権が留保されている割賦購入固定資産の未払金額

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
未払金額	42,713千円	31,721千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当事業年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
関係会社からの受取家賃	73,770千円	19,955千円
関係会社からの事務委託手数料	14,400	7,200

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当事業年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
販売費への振替高	45,483千円	48,618千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当事業年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
建物	—千円	3,134千円
借地権	7,619	—
計	7,619	3,134

※4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当事業年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
建物	13,984千円	834千円
構築物	1,358	—
工具、器具及び備品	67	—
長期前払費用	5,227	—
敷金及び保証金	8,557	—
計	29,194	834

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

ドラッグストア事業における販売設備（「車輛運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年5月20日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
車輛運搬具	3,180	3,180	—	—
工具、器具及び備品	1,095,522	843,582	16,079	235,859
合計	1,098,702	846,762	16,079	235,859

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年5月20日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	586,977	489,936	—	97,041
合計	586,977	489,936	—	97,041

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	162,143	80,153
1年超	102,460	22,738
合計	264,604	102,892

2. リース資産減損勘定期末残高

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
リース資産減損勘定期末残高	1,446	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年5月21日 至平成23年5月20日)	当事業年度 (自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)
支払リース料	228,297	166,075
リース資産減損勘定の取崩額	3,982	1,446
減価償却費相当額	214,005	155,534
支払利息相当額	8,561	3,931

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,000千円、関連会社株式 4,900千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,000千円、関連会社株式一千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	242,627千円	245,056千円
ポイント引当金	311,986	364,124
役員退職慰労引当金	93,707	85,209
退職給付引当金	20,223	24,259
未払事業税	34,301	39,691
その他有価証券評価差額金	3,262	2,047
資産除去債務	309,553	298,308
その他	191,976	189,991
繰延税金資産小計	1,207,638	1,248,689
評価性引当額	△107,638	△100,135
繰延税金資産合計	1,099,810	1,148,553
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△219,365	△208,690
繰延税金負債合計	△219,365	△208,690
繰延税金資産の純額	840,444	939,863

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
流動資産－繰延税金資産	684,190千円	762,502千円
固定資産－繰延税金資産	196,254	177,361

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
住民税均等割	2.7	1.7
雇用促進税制による税額控除	—	△2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.3
その他	4.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2	42.5

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年5月21日に開始する事業年度から平成26年5月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年5月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は80,353千円減少し、法人税等調整額が80,060千円、その他有価証券評価差額金が292千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗の閉店に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。使用見込期間については主たる資産の耐用年数の残存期間としております。割引率については、使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
期首残高 (注)	694,388千円	765,464千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57,776	63,106
その他増減額 (△は減少)	13,299	14,584
期末残高	765,464	843,155

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
1株当たり純資産額 1,172.63円	1株当たり純資産額 1,413.47円
1株当たり当期純利益金額 133.66円	1株当たり当期純利益金額 263.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 263.23円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	1,037,227	2,047,187
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,037,227	2,047,187
期中平均株式数 (株)	7,760,000	7,762,499
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	14,620
(うち新株予約権)	—	14,620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年ストック・オプション (新株予約権の目的となる株式 の数 42,500株)	—

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年 5月20日)	当事業年度末 (平成24年 5月20日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,106,617	10,993,526
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	7,004	9,467
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	9,099,613	10,984,059
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	7,760,000	7,771,000

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,537,151	1,610,891	21,045	15,126,997	3,989,622	587,255	11,137,374
構築物	1,910,491	231,575	—	2,142,067	1,088,502	171,645	1,053,564
車両運搬具	20,041	—	—	20,041	17,833	1,544	2,207
工具、器具及び備品	506,150	166,463	69,874	602,739	423,780	111,443	178,959
リース資産	907,497	619,417	—	1,526,915	480,969	220,346	1,045,945
土地	1,047,937	—	—	1,047,937	—	—	1,047,937
建設仮勘定	192,007	1,528,946	1,599,350	121,603	—	—	121,603
有形固定資産計	18,121,277	4,157,295	1,690,271	20,588,302	6,000,709	1,092,235	14,587,592
無形固定資産							
借地権	545,953	22,531	—	568,485	—	—	568,485
ソフトウェア	144,133	48,761	—	192,894	90,299	23,893	102,594
商標権	9,000	—	—	9,000	8,475	900	525
リース資産	21,836	—	—	21,836	13,186	4,367	8,649
電話加入権	1,084	—	—	1,084	—	—	1,084
施設利用権	3,106	—	—	3,106	2,181	133	925
その他	25,042	708	25,751	—	—	—	—
無形固定資産計	750,156	72,001	25,751	796,406	114,142	29,294	682,263
長期前払費用	229,223	8,249	5,918	231,555	110,315	7,927	121,239

注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	田部井店	144,618千円	富塚店	112,710千円	下島店	111,002千円
	新発田豊町店	110,631千円	向新庄店	109,833千円	間明店	109,227千円
構築物	柳原店	26,556千円	田部井店	24,410千円	坂井店	23,229千円
リース資産	富塚店	25,554千円	三馬店	24,256千円	井波店	23,591千円
建設仮勘定	江田店	32,531千円	新富店	24,320千円	吉島店	23,310千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	599,968	648,983	596,369	3,599	648,983
役員賞与引当金	28,725	29,000	28,725	—	29,000
ポイント引当金	771,479	964,313	771,479	—	964,313
役員退職慰労引当金	231,720	9,120	—	—	240,840

注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,020,801
預金	
当座預金	2,588,910
普通預金	411,331
定期預金	25,000
定期積金	580,000
諸預金	2,558
小計	3,607,800
合計	4,628,602

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
国民健康保険団体連合会	213,827
社会保険診療報酬支払基金	140,023
(株)北国クレジットサービス	148,080
イオンクレジットサービス(株)	54,190
(株)北陸カード	53,907
その他	206,500
合計	816,530

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
624,995	12,667,323	12,475,789	816,530	93.9	20.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ③ 商品及び製品

品目	金額 (千円)
ヘルス	2,178,572
ビューティ	2,896,376
ライフ	2,794,305
調剤	689,485
合計	8,558,740

## ④ 敷金及び保証金

区分	金額（千円）
賃借物件敷金保証金	1,740,653
その他	11,241
合計	1,751,895

## ⑤ 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)Pal tac	2,474,358
明祥(株)	1,074,190
(株)あらた	1,041,560
(株)大木	850,869
(株)メディセオ	439,777
その他	4,889,409
合計	10,770,166

## ⑥ 長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)北國銀行	1,934,342
(株)北陸銀行	1,427,013
(株)日本政策投資銀行	923,200
(株)福井銀行	651,041
(株)三菱東京UFJ銀行	485,606
日本生命保険相互会社	117,200
(株)みずほ銀行	92,584
合計	5,630,986

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	11月20日 5月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.kusuri-aoki.co.jp">http://www.kusuri-aoki.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年5月20日現在の株主に対し、所有する単元株式数（1単元＝100株）に応じて、株主優待カードまたは地方名産品の内、いずれか一つを贈呈。 ① 1単元以上5単元未満 株主優待カードまたは2,000円相当のご当地名産品 ② 5単元以上10単元未満 株主優待カードまたは3,000円相当のご当地名産品 ③ 10単元以上 株主優待カードまたは5,000円相当のご当地名産品  *株主優待カードの提示により、店頭価格より5%割引いたします。 ただし、一部割引対象外の商品があります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日）平成23年8月18日北陸財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年8月18日北陸財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日）平成23年9月30日北陸財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日）平成23年12月27日北陸財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 平成23年11月21日 至 平成24年2月20日）平成24年3月30日北陸財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成23年8月23日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年8月17日
【会社名】	株式会社クスリのアオキ
【英訳名】	KUSURI NO AOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 保外志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 青木保外氏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

### 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年5月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点において整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、概ね2/3程度の割合を占める事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加しています。

### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

### 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

### 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 8月16日

株式会社クスリのアオキ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂下 清司 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小酒井 雄三 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキの平成23年5月21日から平成24年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クスリのアオキ及び連結子会社の平成24年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クスリのアオキの平成24年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社クスリのアオキが平成24年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 8月16日

株式会社クスリのアオキ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂下 清司 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小酒井 雄三 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキの平成23年5月21日から平成24年5月20日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クスリのアオキの平成24年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。